

(別添1)

事業評価の結果 (評価対象 及び)

福祉サービス種別: 生活介護・施設入所支援・生活訓練
事業所名(施設名): 西駒郷駒ヶ根支援事業部

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
- b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
- c・・・着眼点を一つも実施していない状態
実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)		
福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針を確立している。	理念を明文化している。	A	1	法人が目指している理念が文書(事業計画等の法人・施設内の文書、広報誌、パンフレット等)に記載されている。	法人のノーマライゼーションの理念に基づき、西駒郷の基本理念を明文化し、ホームページやパンフレット等に掲載されている。理念には、“利用者の人権を遵守・利用者の願いの実現・共生社会を目指す”ことが述べられており、法人の目指す方向や個人の尊厳の保持、社会的役割等を読み取ることができる。 西駒郷の基本構想は、平成22年に社会的状況の変化や運営主体の変更にあわせ見直しがされた。運営方針は4項目あり“提供するサービスの質の向上・地域生活移行の促進・地域福祉の充実・施設運営の円滑化”と、基本理念に基づいた具体的な内容である。運営方針は、ホームページや事業所内文書等に記載されている。	
			理念から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。		2	理念から、個人の尊厳の保持を旨とし、社会的役割を果たすという考え方を読みとることができる。		
		理念に基づく基本方針を明文化している。	A	4	実施する福祉サービスの基本的な考え方や姿勢を明らかにした基本方針を事業所ごとに定め、文書(事業計画等の法人・事業所内文書、広報誌、パンフレット等)に記載されている。			
		基本方針は、法人の理念に基づいた内容となっている。		5	基本方針は、職員が業務を行う際のより所となるよう具体的な内容となっている。			
		(2) 理念や基本方針を周知している。		理念や基本方針を職員に周知している。	A	7		理念や基本方針を施設の誰もが見やすい箇所に掲示している。
						8		理念や基本方針を職員会議などの定期的な会合や朝礼などの日常的な機会を捉えてわかりやすく説明している。
	9	理念や基本方針を年1回以上会議や研修を通じて全職員に説明している。						
	10	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)
			理念や基本方針を利用者等に周知している。	A	<p>11 理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成するなどして利用者や家族等の理解を促す取組を行っている。</p> <p>12 障害を持つ利用者等に対して周知の方法に工夫や配慮をしている。</p> <p>13 理念や基本方針を入所者が集まる機会や家族会等で資料をもとに説明している。</p> <p>14 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	大きな文字で、ルビをつけた資料を作成し、利用者や家族等に説明している。長期入居者が多く、また重度の利用者もいるなか、さらに利用者や家族等がわかりやすい周知方法を検討されることが望まれる。
	2 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	中・長期計画を策定している。	A	<p>15 理念や基本方針の実現に向けた中・長期（3～5年）の目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>16 実施する福祉サービスの内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>17 中・長期計画（3～5年）は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>18 中・長期計画に基づく取組を行っている。</p> <p>19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>22年に西駒郷の基本構想が見直され、24年度までが構想期間となっている。今後5年間の計画については、将来像に向けて、いままでの取り組み状況、職員体制等の課題を明らかにして現在作成中である。</p> <p>年度ごとの事業計画は、各部で新規事業・重点事業・拡充事業・継続事業と分けられており、サービスの質の向上では“自治会活動、さくら座活動を活発に行い、生活に張りが持てるようにする”など具体的に述べられている。「地域生活移行の促進」においては、目標達成に向けて、入所利用者の人数やホームを増やしていくことなど数値で示されている。</p>
			中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	A	<p>20 中・長期計画に基づいて、年度ごとの事業計画を策定している。</p> <p>21 事業計画には、各年度における目標や事業内容が具体的に示されており、単なる行事計画になっていない。</p> <p>22 事業計画は、客観的に目標達成の程度が分かるように、目標を数値で示す等の配慮をしている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)				
		(2) 事業計画を適切に策定している。	事業計画の策定を組織的に行っている。	A	23	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、計画を策定する幹部職員と現場の職員が合議する仕組みがある。	組織が大きく職員も多いが、棟ごとや各部署で話し合いをもち、それぞれの棟の現状を見ながら計画が作られている。理念に“利用者一人ひとりの願いを叶える”とあるように、利用者からの聞き取りも行い計画に反映させるよう努めている。計画の実施状況、評価は3ヵ月ごとに見直しを行いすすめている。 各計画については、職員が分かりやすい資料を作成して、会議等で説明がされている。 利用者や家族等にも説明はしているが、分かりやすい資料づくりはされていない。今後、さらに利用者や家族等の意見を反映させるためにも、理解しやすい資料づくりや周知方法の工夫に期待します。			
					24	関係する現場の職員・入所者等の意見を聞き、各計画に反映する仕組みがある。				
					25	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。				
					26	評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。				
			事業計画を職員に周知している。	A	27	各計画を会議や研修において説明している。				
					28	各計画をわかりやすく説明した資料を作成するなど、より理解しやすいような工夫を行っている。				
					29	各計画の進捗状況を確認し、理解を促すための周知の継続的な取組を行っている。				
			事業計画を利用者等に周知している。	B	30	利用者あるいはご家族向けに各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。				
					31	子どもや高齢者、障害を持つ利用者等に対して周知の方法に工夫や配慮をしている。				
					32	各計画を利用者会や家族会等で資料をもとに説明している。				
			3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任を明確にしている。	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A		33	管理者は、法人の目指す方向（理念、ビジョン、使命、経営・運営方針等）を明確に語るができる。	平成22年度をもって長野県社会福祉事業団への県職員の派遣が廃止され、すべて事業団職員による運営となり、管理者も事業団職員である。管理者は、ホームページ等の挨拶に“利用者の皆さんの笑顔の絶えない暮らしを目指し、サービスの質の向上に努める”等と述べ、現状や今年度の事業の特徴を語っているように、目指す方向を明確にして取り組まれている。管理者の役割は、緊急時はもとより、運営規定において明確化されている。 西駒郷職員行動規範を作成し、基本姿勢や具体的な禁止事項をあげ、職員に示している。
								34	管理者は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。	
35	管理者は、自らの役割と責任について組織の広報誌等に掲載して表明している。									
36	平常時のみならず、緊急時（事故、災害等）における管理者の役割と責任について、明確化している。									

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)
			遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	<p>37 管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>38 管理者は、福祉分野はもとより、消費者関連、雇用・労働、防災、環境への配慮等福祉以外の分野についても守るべき法令、倫理等をリスト化するなどして明確化・明文化している。</p> <p>39 管理者は、全職員に対して守るべき法令、倫理等を周知し、また守るための具体的な取組を行っている。</p>	
		(2) 管理者がリーダーシップを発揮している。	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	<p>40 管理者は、実施する福祉サービスの質の現状について、年1回以上、評価・分析を行っている。</p> <p>41 管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の意見を汲み取るための具体的な取組を行っている。</p> <p>42 管理者は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>43 管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>昨年度は、障害者自立支援法の新事業体系に移行し、それに伴った事業内容の変更・新設、併せて、質の向上に向けた取り組みを評価・分析し事業報告にまとめられている。</p> <p>職員の人員配置については、利用者が減っても、健康管理を重点に看護師の配置を現状維持、重度の利用者が増えているなか理学療法士を配置するなど配慮して取り組んでいる。また、中堅職員に対して、各部署の重点計画に合わせた研修をすすめている。さらに、経営や業務の効率化と改善に向けて、一般職員や非常勤職員もあわせて、意識の統一がはかれるよう取り組まれることを望みます。</p>
		経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	<p>44 管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。</p> <p>45 管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>46 管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>47 管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)	
		(3) 重要事項を納得性のある方法で決定している。	重要事項について、実情を踏まえた意思決定を行っている。	A	48 施設にとっての重要事項について、情報を十分集めると共に関係者から意見を聞いて、意思決定を行っている。 49 施設にとっての重要事項にかかる意思決定手順を、職員に周知している。	職員全体会議や寮会等で意見を聴取し、説明を行っている。必要な内容は、ホームページや西駒郷だより、家族会等で、家族や地域に伝えている。	
		重要な意思決定内容を関係者に説明・周知している。	A	50 施設にとっての重要事項にかかる意思決定について、その内容と決定経緯を全職員に説明し、理解を得ている。 51 施設にとっての重要事項にかかる意思決定について、その関連する事項を決定経緯を含めて入所者や家族会に伝えている。 52 施設にとっての重要事項にかかる意思決定について、その関連する事項を決定経緯を含めて業務の連携先や地域に伝えている。			
組織の運営管理	1 経営状況の把握と透明性の確保	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	A	53 社会福祉事業全体の動向について、各種会議に出席する等して、積極的に把握している。		平成22年に「西駒郷基本構想」が見直され、地域のニーズに即して施設の役割りも見直されている。また、平成23年4月に新体系に移行したことから、障害者自立支援法に添った事業展開を積極的に行い、地域のニーズを取り入れた内容としている。
					54 入所者数・入所者像等について、事業所が位置する地域での特徴・変化等を把握している。		
					55 福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関するデータ等を収集している。		
					56 把握した情報やデータに基づいて、中・長期計画や各年度の事業計画を策定・見直ししている。		
		57 サービスのコスト分析や入所者の推移、利用率等の分析を年1回以上行っている。	事業報告には各事業所ごとの内容を分析したデータが載っている。そのデータを基に次年度以降の事業計画にも反映させている。				
		58 提供するサービスを効果的に行うため、その内容・人員配置・所要時間等について検証している。					
		59 改善に向けた取組に基づいて、中・長期計画や各年度の事業計画を策定・見直ししている。					
		60 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)
		(2) 地域社会に対して透明性の高い組織となっている。	経営状況を公開している。	A	61 入所者や家族等に経営状況に関する情報を記載したパンフレット・広報紙等を配布し、情報提供を行っている。 62 経営状況に関する情報を誰もが目にふれやすい方法（ホームページやパンフレット等）で地域社会に開示し、透明性の確保を図っている。	年間3回の機関紙「西駒郷だより」の発行の他、ホームページでも運営状況・経営状況を公開している。
			外部監査を実施している。	A	63 公認会計士等の専門家による外部監査を実施している。 64 外部監査の結果に基づいた経営改善を実施している。	長野県社会福祉事業団に一事業として外部監査が実施され、結果についても経営改善に生かされている。
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理の体制を整備している。	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	65 常勤職員について、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人事管理に関する方針が確立している。 66 非常勤職員について、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人事管理に関する方針が確立している。 67 職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。 68 必要な人材や人員体制について具体的なプランを定めている。（介護支援専門員や介護福祉士等の有資格職員の配置等） 69 必要な人材や人員体制についての具体的なプランに基づいた人事管理が実施されている。	人事関係については法人本部である長野県社会福祉事業団で行っていますが、平成25年度以降は県からの運営費が減収となる見込みのため、今年から職員配置の見直しと、経費も5%削減するなどの取組みをしている。 新体系に移行したことから事業所が増え、さらに中堅職員が異動したため、比較的新しい職員の割合が多くなっているようです。有資格者をプランに添って配置するところまでは出来ていないと思われますので今後に期待します。
		人事考課を客観的な基準に基づいて行っている。		B	70 職種・雇用形態に関わらず、全ての職員の人事考課を年1回以上行っている。 71 人事考課の目的や効果を正しく理解し、考え方や位置づけを明確にしている。 72 人事考課の基準や方法を職員に明確に示している。 73 人事考課について職員が納得できるように取り組んでいる（十分な説明、制度構築への職員の参画等）。 74 人事考課の結果は、職員のやる気向上や成長につながるように本人にきちんとフィードバックされている。	人事考課は行っていますが、全ての職員を対象には行えていません。今後パート職員を含む非常勤職員の質の向上とやる気を引き出すためにも、全職員を対象にした人事考課を行うことを期待します。 人事考課の結果については、職員数が多いことから全ての職員が納得することは難しいとは思いますが、評価結果をきちんと伝え、一般職員が納得し、自己啓発に結びつくような制度になることを期待します。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)		
		(2) 職員一人ひとりの主体的な判断と行動により組織の能力向上を図っている。	職員に、職務分掌を明示し、役割と責任を明確にしている。	A	75 個々の職員の職務について、役割と責任を文書で定めている。	職務分掌については、駒ヶ根支援事業部業務分担表において明示されています。事業所が分散されていることもあり、現場での判断が尊重されている。		
			76 サービスを提供する現場に近い職員が、可能な限り現場で判断し行動できるような取組（権限委譲、責任の明確化等）を行っている。					
			日常業務において専門の職種や部門を越えて協力し合う仕組みを構築している。	A	77 日常業務において専門の職種や部門を越えて協力し合う仕組みがある。		事業所によって職員配置体制が異なるため、協力し合う意識にもばらつきがあるように感じました。事業所によるばらつきがないように努力されることを望みます。	
			78 日常業務において専門の職種や部門を越えて協力し合う仕組みを全職員に周知している。					
			79 日常業務において専門の職種や部門を越えて協力し合う仕組みが機能している。					
			職員が改善事項を提案する仕組みを構築している。	A	80 職員が改善事項を提案する仕組みがある。			職員会等を通じて改善事項の提案がされていることは確認できました。
			81 職員が改善事項を提案する仕組みを全職員に周知している。					
		82 職員から提案された改善事項に基いた改善を実施している。						
2		(3) 職員の就業状況に配慮している。	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	B	83 担当者や担当部署を設置して、職員の意向・意見を把握・分析している。	西駒郷では毎月1回安全衛生委員会が開催され、就業状況の分析をしたり、課題について話し合われていますので、その結果を一般職員にも周知されることを望みます。		
					84 職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、毎月チェック・分析している。			
					85 分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。			
					86 改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。			
						年次有給休暇の把握と分析は行われていますが、有給の消化状況等は本人には伝えられていないため不満の声が聞かれています。今後何らかの方法で示されることを期待します。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)
			職員の不安やストレスを受け止めるなど健康維持に関する仕組みを構築している。	B	87 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 88 職員が不安やストレスを気軽に相談できる仕組み（相談担当職員やカウンセラー、専門家等）がある。 89 職員が不安やストレスを相談できる仕組みを全職員に周知している。 90 職員が不安やストレスを相談できる仕組みが機能している。	西駒郷では職員のメンタルヘルス及び健康対策として産業医をお願いしている病院があるとのことでしたが、その存在を知っている一般職員は聞き取り調査の中では確認できませんでした。施設として医師と契約しているのであれば、もう少し職員が利用しやすいように周知することを期待します。
			福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	91 福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。 92 職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生事業の充実に取り組んでいる。	もっぱら相談は同僚同士が多く、次に上司へ相談している様子です。 社会福祉法人が加入できる一般的な制度の他、全国の社会福祉事業団で組織する全事協年金共済にも加入していますが、職員数が多く周知されていないためか、アンケート結果からは満足度は低めになっています。
2	(4)	職員の質の向上に向けた体制を確立している。	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	A	93 目指す福祉サービスを実施するために、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を、基本方針や中・長期計画の中に明示している。 94 実施している福祉サービスの内容や目標を踏まえて、組織が職員に求める専門技術や専門資格を、基本方針や中・長期計画の中に明示している。	平成24年度事業計画において重点事業計画が示されていますが、その中の事業項目には職員に求める基本姿勢や目標が具体的に入っている。
			個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取り組みを行っている。	B	95 職種・雇用形態に関わらず、すべての職員について、基本姿勢に沿った個々の教育・研修計画が策定されている。 96 個別の職員の技術水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。 97 策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。 98 職種、雇用形態に関わらずすべての職員に、年1回以上人権の尊重に関する研修を行っている。 99 外部の機関・団体による研修に、年1回以上職員を参加させている。	常勤職員に対する研修計画はありますが、パート職員を含む非常勤職員に対する計画は作成され知ません。また、外部研修にも参加もさせていません。非常勤職員の資質向上をはかり、正規職員との資質や意識の差をなくすることが職員間の溝を埋めることにもなり、結果的に利用者さんの支援の向上にもなりますので、今後全ての職員を対象とした研修計画を作成し、レベルアップを図ることを期待します。 人権尊重に関する研修や障害者虐待防止法に向けた研修もされている。 人権尊重については「西駒郷職員行動規範」及び「ふりかえってみよう・職員行動規範」の中に利用者を尊重する内容が具体的に掲げられている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)
			定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	100 研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。	西駒郷全体としては出来ている事項です。職員会での発表だけでなく、研修内容を発表する機会も別に設けられ、情報の共有化はかれるシステムはあります。しかし職員の自己評価は低いので、職員会等に出れなかった職員への周知について配慮されることを望みます。
					101 研修を終了した職員が、研修内容を発表する機会を設けるなどして他の職員との共有化を図っている。	
					102 報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。	
					103 評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。	
				104 評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。		
			新人職員に対する指導を適切に行っている。	A	105 職種・雇用形態に関わらず、全ての新人職員のための初任者研修プログラムがある。	
					106 新人職員を指導する者の要件を、文書で定めている。	
	2	(5) 実習生や他事業所職員の研修の受け入れを適切に行っている。	実習生や他事業所職員の研修の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	A	107 実習生や他事業所職員の研修の受け入れに関する基本姿勢を、文書で定めている。	実習生や研修生の受け入れについては西駒郷実習プログラムがあり、その中では実習を受ける側の目的により実習課題・内容・知識や技術・留意点を分けて具体的に示している。
					108 実習生や他事業所職員の研修の受け入れに関する基本姿勢を会議等で職員に説明している。	
					109 実習生や他事業所職員の研修の受け入れについて、受け入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。	
					110 受け入れにあたっては、学校や研修派遣元の事業所との覚書を取り交わす等によって、実習や研修における責任体制を明確にしている。	
					111 実習・研修指導者に対する研修を実施している。	介護福祉士・ホームヘルパー等種別の研修については、専門研修を受けた職員が配置され、マニュアルも整備されている。
					112 実習・研修内容全般を計画的に学べるようなプログラムを用意している。	
					113 学校や研修派遣元の事業所側と、実習・研修内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習・研修期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
					114 介護福祉士、看護職員、ホームヘルパー等の職種に配慮したプログラムを用意している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)	
3 安全管理	(1) 利用者の安全を確保するための取り組みを行っている。	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制を整備している。	A	115	管理者は入所者の安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	<p>管理者は西駒郷での経験も長く、利用者の安全配慮については自らがリスクマネジメント委員会等に参加し取り組んでいます。</p> <p>西駒郷には「事故報告書」「インシデント報告書」があり、リスクマネジメント委員会等で検証をし、再発防止に取り組んでいます。パソコンはネットワーク化されているため事故報告書等は、常に確認することが出来ます。</p> <p>前回の第三者評価の時には緊急連絡網が個人情報関係で未整備でしたが、現在は整備されている。</p>	
				116	事件・事故、災害、衛生管理に対する知識と体制がある。		
				117	入所者の安全確保に関する担当者・担当部署を設置している。		
				118	担当者等を中心に年1回以上安全確保に関する検討会を開催し、検討会には、現場の職員も参加している。		
				119	事故等の種別ごとに対応できるマニュアル等を作成し、年1回以上研修・訓練等で職員に周知している。		
				120	休日・夜間の関係機関との連携がとれている。		
		121	災害・事故等の緊急時にも家族と連絡が取れるように連絡網を作っている。				
		災害時に対する利用者の安全確保のための取組みを行っている。	A	122	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。		<p>災害時や緊急時の対応については、状況に応じたマニュアルが整備されている。</p> <p>防災訓練については昨年度各事業所ごとの訓練を合わせると29回行われている。</p> <p>昨年度「ひまわり棟」にスプリンクラーが設置されました。</p>
				123	災害時の対応体制が決められている。		
				124	利用者および職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。		
				125	食料や備品類などの備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。		
				126	地元の消防署、警察、自治会など連携するなど工夫して訓練を実施している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)
	3	(1)	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	<p>127 入所者の安全を脅かす事例収集の仕組みを整備し、実施している。</p> <p>128 収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。</p> <p>129 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>130 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、年1回以上評価・見直しを行っている。</p>	上記でも述べたように事故関係については「事故報告書」「インシデント報告書」に記入され、リスクマネジメント委員会で事故の検証及び防止策の検討のみならず、各種業務マニュアルの改善・整備まで行われている。
	4	(1) 地域との適切な関係を確保している。	利用者地域との関わりを大切にしている。	A	<p>131 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>132 入所者の助けになる地域の福祉に関する情報や地域イベント情報等を収集し、掲示板の利用等で入所者に提供している。</p> <p>133 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。</p> <p>134 利用者が地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。</p> <p>135 事業所や利用者への理解を得るために、町内会、子ども会、老人会など地域の諸団体と連絡をとり、施設の行事に地域住民を招待するなど、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。</p> <p>136 利用者の日常的な活動（買い物や通院等）について、個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	<p>地域との関わりについては「西駒郷事業計画」に関係機関との連携や、地域福祉体制の整備として明確に示されている。</p> <p>地域の情報は管理棟の掲示板には掲示してありますが、利用者さんの生活する各棟にはありません。障害の重い人が多く掲示しにくい状況はありますが、ラミネート加工したり、掲示する場所を再検討するなどし、少しでも利用者さんに情報提供されるよう努力されることを望みます。</p> <p>西駒郷際には地域の方が大勢参加し盛大に行われている様子が伺われます。</p>
			事業所が有する機能を地域に還元している。	A	<p>137 地域における福祉の主体として、責任を果たすための事業所の方針・役割を文書で定めている。</p> <p>138 地域における福祉の主体としての活動を職員に周知し、具体的な方法を定期的に話し合うなどして理解を図っている。</p> <p>139 介護等について、専門的な技術講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</p> <p>140 住民が自由に参加できる地域ニーズに即した多様な支援活動を行っている（介護相談・介護者の集い等）。</p> <p>141 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p> <p>142 地域住民の行事等のため、施設を開放している。</p>	<p>西駒郷としての方針や内容は「平成24年度駒ヶ根支援事業部の運営について」や「平成24年度西駒郷事業計画書」において明確に示されている。</p> <p>地域住民への技術講習の開催や悩み相談への対応については、依頼があれば対応できる体制はあります。また、西駒会館や体育館については施設機能の開放の一環として開放していますので、希望すれば利用することが出来ます。</p> <p>今年度、10月に開催された「駒ヶ根高原ふくしセミナー」は、2日間行われた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	講評 (評価分類ごと)	
	4	(1)	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	143	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を文書で定めている。	年間を通じてボランティアの受入回数は多くありませんが、ボランティアの受入姿勢については事業計画にも入っています。 初めてボランティアをされる方については事前研修もされている。
					144	ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
					145	ボランティアに対して必要な研修を行っている。	
		(2) 関係機関との連携を確保している。	必要な社会資源を明確にしている。	A	146	連携の必要のある地域の関係機関・団体について、リストや資料を作成している。(居宅介護支援事業所、福祉事務所、保健所、病院、学校、ボランティア団体等)	西駒郷は県立の施設として位置づけがありますので、広く関係機関との連携が取れている。 近隣との連携は駒ヶ根市下平区・宮田区大久保地区との懇談会をはじめとし、近隣市町村・市各町村社協その他関係機関、自立支援協議会を通してネットワーク化も出来ている。
					147	地域の関係機関・団体の機能や連絡先について、職員会議で説明する等職員間で情報の共有化を図っている。	
			関係機関等との連携を適切に行っている。	A	148	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
					149	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を積極的に行っている。(地域に適切な関係機関・団体がない場合には、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。)	
		(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	地域の福祉ニーズを把握している。	A	150	地域の関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	地域の福祉機関や団体との連携としては養護学校、社会福祉協議会、手をつなぐ育成会等と連携を取りながらニーズの把握に対応している。 地域のセーフティ・ネットとしての役割についても十分理解しており、短期入所を通じての緊急受入や、定員を削減する中での在宅での生活困難者の入所受入、精神科病棟入院者の受入と、地域のセーフティ・ネットの役割りを十分果たしている。
					151	民生委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
					152	地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
			地域の福祉ニーズに基づく事業・活動を行っている。	A	153	把握した福祉ニーズに基づいて、独自の事業・活動を行っている。(在宅サービス、相談事業等)	
					154	把握した福祉ニーズに基づいて行っている独自の事業・活動について、中・長期計画や事業計画の中に明示している。	